

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2024年5月31日
【会社名】	株式会社ありがとうサービス
【英訳名】	ARIGATOU SERVICES COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 井本 雅之
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市八町西三丁目 6 番30号
【電話番号】	0898-23-2243 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市八町西三丁目 6 番30号
【電話番号】	0898-23-2243 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志岐 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年5月30日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金125円 総額115,391,500円

ロ 効力発生日

2024年5月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

井本雅之、大橋和也、立花玲、志岐雄一、長野正、田中庸介及び宮本昌樹を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

富田実、仲渡雄二及び中丁卓也を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任いたします二宮芳雄氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	5,916	15	-	(注)1	可決 99.74
第2号議案 取締役7名選任の件				(注)2	
井本 雅之	5,818	113	-		可決 98.09
大橋 和也	5,914	17	-		可決 99.71
立花 玲	5,914	17	-		可決 99.71
志岐 雄一	5,912	19	-		可決 99.67
長野 正	5,911	20	-		可決 99.66
田中 庸介	5,907	24	-		可決 99.59
宮本 昌樹	5,913	18	-		可決 99.69
第3号議案 監査役3名選任の件					
富田 実	5,911	20	-		可決 99.66
仲渡 雄二	5,908	23	-		可決 99.61
中丁 卓也	5,908	23	-		可決 99.61
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	5,812	119	-	(注)1	可決 97.99

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上